

建設産業人材育成フィールド講座 受講者募集



工事現場でドラグ・ショベルなど建設機械の運転業務に従事するためには、法律で定められた資格等が必要です。

徳島県は、建設産業の担い手育成等を目的に、徳島県発注の工事現場を活用して、建設機械の運転業務に従事することが可能となる「建設産業人材育成フィールド講座」を行っています。

徳島県内の建設企業への就職を考えている方！

就職している方でスキルアップを考えている方！

建設産業人材育成フィールド講座に参加して、建設工事に必要な技能や知識を学び、現場で活かしてみませんか？

- 講座内容 **小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育**
労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育です。
この特別教育を修了すると、機体重量が3トン未満の車両系建設機械（小型ドラグ・ショベルなど）の運転業務に従事することができます。
- 日 時 学科 **令和3年6月21日（月）** 午前8時30分～午後5時20分（予定）
実技 **令和3年6月22日（火）** 午前8時～午後4時（予定）
※22日が荒天の場合23日（水）に延期します。
- 場 所 学科 徳島県 東部県土整備局 徳島庁舎 4階 大会議室
徳島市南末広町6-36
実技 R2徳環 徳島環状線 徳・国府 道路改良工事（3）現場
徳島市国府町芝原野神（徳島鴨島線と徳島環状線が交わる交差点より北へ約250m）
- 対象者 徳島県内の建設企業への就職を考えている方
（UIJターン就職を考えている人も含みます。）
徳島県内の建設企業に就職している方でスキルアップを考えている方
- 受講料 無料
- 定 員 20名(先着順)



【令和2年度 学科の様子】



【令和2年度 実技の様子】

【申込み】 徳島県電子自治体共同システム（電子申請サービス）でお申し込みください。

スマートフォン：右のQRコード PC：下記アドレス

https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5669

【締切】 令和3年6月7日(月)

【問合せ】 徳島県建設管理課

T E L : 088-621-2523 メール : kensetsukanrika@pref.tokushima.jp



※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用、手指の消毒、検温に御協力ください。
※当日発熱等がある場合は参加を見合わせてください。